

# 令和7年度 安全運転中央研修所における研修

## (安全運転管理課程) 受講者募集

安全運転中央研修所における安全運転管理課程は、主に安全運転管理者、副安全運転管理者の方々などを対象としており、安全運転管理に必要な知識・技能を習得するための研修です。

安全運転管理者は、事業所の車両の運行を管理する立場にありますが、車両を使用させる上での心配は交通事故であり、一旦、交通事故が発生すれば、人的損害や金銭的損害を被るだけでなく、取引先などから信用を失うことにもなりかねません。

交通事故を防止するためには、個々の運転者の運転適性を早期に把握し、これに合った指導を行うことが重要です。交通事故を防止することは事故に伴う経費支出を抑えるとともに、会社の信頼や社会的評価を高めることにつながります。

### 【安全運転中央研修所における研修】

<https://www.jsdc.or.jp/school/tabid/149/Default.aspx>

#### ◎ 安全運転管理研修課程・日時

##### ○ 4日間コース

- ・ 令和7年9月15日(月)～9月18日(木) 2名
- ・ 令和7年10月4日(土)～10月7日(火) 2名

##### ○ 5日間コース

- ・ 令和7年8月4日(月)～8月8日(金) 2名

※ 研修課程の内容等については、別紙「安全運転管理課程」をご覧ください。

#### ◎ 研修場所

〒312-0005

茨城県ひたちなか市新光町605番地16

自動車安全運転センター「安全運転中央研修所」 電話 (029)265-9560

#### ◎ 研修費等

##### ○ 研修費

当協議会が全額助成(当協議会の会員事業所に限ります。)

(4日間コース 93,500円、5日間コース 125,500円)

##### ○ 前日宿泊費

当協議会が助成(当協議会の会員事業所に限ります。)

(3,700円)

##### ○ 移動旅費等

派遣事業所又は個人で負担をお願いします。

#### ◎ 申込及び期限

申込は、別紙「研修申込書」により、希望の研修日程の概ね2カ月前までに郵送もしくは FAX で当協議会までお願いします。

### 【問合せ先】

詳細は、地区協議会又は(一社)広島県安全運転管理協議会までお問い合わせください。

(一社)広島県安全運転管理協議会 電話(082)941-2033

FAX(082)941-2073